



路線変更に伴い、道路管理者も変わります。
お問い合わせは下記へ



国道名	新たな道路の区間	問合せ先
国道 24号	橿原市四条～橿原市新堂～葛城市東室	国土交通省 奈良国道事務所 TEL.0742-33-1391 〒630-8115 奈良市大宮町3-5-11
国道 165号	大和高田市今里～橿原市曲川東	
国道 166号	橿原市四条～曲川東	桜井土木事務所 TEL.0744-42-9191 〒633-0061 桜井市上之庄327
	大和高田市今里～葛城市東室	高田土木事務所 TEL.0745-52-6144 〒635-0065 大和高田市東中2-2-1

橿原市と大和高田市を通る

平成17年4月1日から



気をつけて!!



- 国道24号「橿原市四条～曲川東」間と「大和高田市今里～葛城市東室」間が国道166号に。
- 国道24号「大和高田市今里～橿原市曲川東」間が国道165号に。
- 国道165号「橿原市四条～橿原市新堂～葛城市東室」間が国道24号に。

国道24号の一部の区間が
国道165号と166号に変わります。



05年4月1日より適用

「奈良県を南北に貫く主要幹線道路
国道24号がより早く快適に！」

「国道24号のルートが四条町（橿原市）から東室（葛城市）まで高架のバイパスに変更されます。
移動距離が550m短く、信号もなくなり、走行時間も10分短縮されます」

国土交通省 奈良国道事務所・奈良県